

東京心茶会

六十周年記念文集

茶道 箴

われらいまさいわいに露地草庵に入つて 茶道の玄旨
吾等今幸いに露地草庵に入つて 茶道の玄旨
に参じ 和敬清寂の法を修することを得
願はくは 前賢古聖の芳躅を攀じ 苛且に
も 遊戯逸楽に流れ 好事驕奢に趨り
流儀技芸に偏固して邪路に墮する事勿く
堅く侘数寄の真諦を把住し 専ら心悟を旨
とし 一期一会を觀じて道業倦むこと無く
事理双修し 举止寂靜にして塵念を生ず
ること無く 事物人境に對つて無念にして
身心自ずから道に契い 山水草木草庵主
客 諸具法則規矩 共に只一箇に打擲し去り
皆俱に無事安心 一様の白露地を現成し
茶の十徳を以て世を饒益せんことを

茶道 小箴

和敬清寂 今正に修し 喫茶去 身心寥廓
たり
願はくは 要諦鎮日に堅持し 精進以て事理
円成せんことを

〔注〕茶道箴・茶道小箴は、心茶会の目指すところを示すもので、
発足時に、久松眞一先生が中心になつてつくられたものです。
心茶会では、毎回の接心会（坐禪と点前稽古の会）の初めに
茶道箴、終わりに茶道小箴を全員で唱えています（語注およ
び現代文訳も掲載しています）。

（心茶会ホームページ（<http://shinchakai.main.jp/>）の
一部を改変。）

東京心茶会 60 周年記念文集

目 次

はしがき	(2)
京大心茶会の思い出	宮武 義幸 (3)
偶感	出井 朗夫 (8)
感性について	河波 昌 (10)
久松先生の思い出	岡本 友秀 (12)
茶の湯の道 - 途上の私	岡本 友秀 (16)
技術者倫理の実践	橋本 義平 (22)
私の中の心茶会と久松先生	市川 洋 (35)
あとがき	(43)
資料	(44)

はしがき

東京心茶会二〇一六年(平成二十八年)度総会において、二〇一八年(平成三十年)の十一月で東京心茶会は発会六十周年を迎えることを契機に、「複数の会員の様々な寄稿の公開を通して、茶道箴に示される心茶会の理念の一般市民への普及に資する」ことを目的として、文集を刊行し、心茶会ホームページ(<http://shinchakai.main.jp>)でも公開することが承認されました。この決定を受けて、その後、準備して参りましたが、茲に漸くお届けできる運びとなりました。

以下、本文集の刊行に当り、一般の方に東京心茶会および心茶会について簡単に説明します。

東京心茶会は、その本部に当る「心茶会」の会員の内、関東地区に居住する者で構成する支部組織です。併せて「会友」若干名がおられます。

心茶会は、一九四一年(昭和十六年)一月に京都帝国大学の学生が当時同大学の文学部教授であった久松真一先生を会長に仰ぎ、裏千家第十四代家元淡々斎千宗室宗匠の後

援を得て創立した京都大学心茶会を淵源とし、後年、卒業会員と学生会員を含めた全体で構成する団体へと改組したものです。

「ご参考のために、心茶会の存立理念の一端を示す資料として「心茶会綱領」の一部(イ、口項)を次に掲げておきます。

「本会は茶道の芳躅を攀じ、総合的に日本文化の奥秘に参じ、事物人境において心身ともによく和敬清寂して、真心にめざめた人間ならびに社会の形成を期する。」

「単なる娯楽遊戯趣味の遊閑茶に墮し、あるいは真心を喪失した形式茶に流れることを厳にいましめ、専ら心茶の根本要諦を把住する。」

右はかなり根源的で、やや抽象的な表現の文章ですが、本文集所載の会員諸氏の個別具体的な思念を記した寄稿が、読者各位の胸中に心茶会の理念についての具体的な観念を醸成する「よすが」となるよう願っています。

東京心茶会委員会

京大心茶会の思い出

宮 武 義 幸

小さいころよく母親から「そんなシリヤケでは困る」と叱られたものである。母親以外からは「シリヤケ」という言葉を聞いたことがないので、方言とはいいがたく母親独特の言い回しだったと思うが、要は、根気がなくて飽きっぽく、一つのことを長続きしないことを注意されたのである。そんな「シリヤケ」な私であるが、始めてずっと続けていることが二つある。一つはゴルフであり、もう一つは心茶会である。ゴルフはスポーツ、茶道は伝統文化の世界で両者になんの関係もないが何故か長続きしている。ゴルフを始めたきっかけは勤務先の先輩から「これからのサラリーマンにゴルフは必須アイテム」と誘われたことである。始めて見るとこれが面白くて、一時期、ハンディキャップを上げることが熱中したものである。これに対して心茶会との出会いは宇治分校時代の思い出と重なる。

一 宇治分校

大学入学当時、京都大学の教養部は二つのキャンパスに分かれていた。一回生は全員宇治分校に集められ授業が行われた。二回生から吉田分校に移り、教養科目に加えて一部の専門科目が受講でき、やっと大学に入学した実感を味わうことができた。宇治分校は旧陸軍弾薬庫跡地を京大が購入し、一九四七年（昭和二十二年）に開設、一九五〇年（昭和二十五年）から約十年間教養部のキャンパスとして使用された。都会の生活を期待しつつ、勇躍入学したものの、下宿は茶畑の広がるのかな農家の庭先にあり、これでは故郷と大差ないではないか、とがっかりしたことを覚えていく。

最近、センチメンタルジャーニーと称して青春時代を過ごした宇治分校とその周辺を訪ねた知人の話では、すっか

り様変わりして当時の記憶を呼び覚ますものは何もなかったとのことであった。

教養部は専門課程に入る準備期間として一般教養を身につけることを目的にしていたが、内実は高校とさして変わらない授業内容で、学生には不人気であった。「先輩のノートを借りて授業に出たら笑うところまで全く同じだった」といった類の噂をよく耳にしたものである。初めて履修する第二外国語（私の場合はドイツ語）さえまじめに勉強すれば単位はとれそうだとわかり時間的にも、精神的にも余裕ができるのに時間はかからなかった。

一一 心茶会との出会い

しばらくはこの「ゆとり」ある生活を楽しんでいたが、緊張感がゆるむに従い次第に今でいう5月病の状態に陥ってしまった。新しい環境にうまく適応できたと思っていたが、内実は精神的ストレスを上手く処理できず、漠然とした不安の日々を過ごしたのである。早く、この憂鬱な状態から抜け出さなければ、そのために何か打ち込めるものを見つけないければ、と気は焦るのだが、いたずらに時間だけが過ぎて行った。やがて夏休みで実家に帰省。親許でのんびり過ごしているうちに、ストレスも軽減、前向きな思考

が出来るようになった。そこで思いついたのが、「折角、京都の大学で学ぶのだから、何か日本的なもの、伝統的なものを勉強する絶好の機会ではないか」ということであった。夏休みが終わり上洛、早速、活動を開始。やがて心茶会という学生団体のあることを知った。茶道の会だが端坐と点前稽古を組み合わせた本来の茶道をめざす活動を行っているらしい。精神の鍛錬と伝統文化に触れることができるなら、自分の求めているものに合致すると思いい門を叩くことにした。

手許に当時の新会員募集のチラシがある。

資格 京都大学学生で、原則として三ヶ年間

心茶会に在籍可能な者

道場 裏千家今日庵

接心会 毎週火曜日（六時～九時）

面接日 四月二十二日 二時～五時

場所 楽友会館

希望すればだれでも入会できると思っていたが、面接があると知り驚くとともに、更に、「心茶会の梗概」を見て、その内容に圧倒された。「本来の茶道とは、私たちの考えでは、真実の人間を形成する道であります。即ち侘び茶道の源泉を汲んで日常底を浄化、深化し、・本当の自己に自覚めた人間を形成する」毎週一回今日庵に於て坐禅と点前修

練（定例接心会）行つ」と格調高い文章が続く。生半可な気持ちでは通用しないと思いつたが、覚悟を決めてとにかく面接を受けてみることにした。面接で何を聞かれ、どう答えたかはほとんど覚えていない。入会を許されたのが八人いたが、新入会員歓迎会で応募者が十数人いたことを知りよくぞ入会できたと思つた。歓迎会では各自の自己紹介があり、続いて三村先生から心茶会の概要説明があつた。

三 定例接心

先述の通り接心会は毎週火曜日裏千家今日庵で行われたが、最初のころは緊張の連続であつた。その内容は六時に集合し、利休堂の前の廊下で茶道箴を総誦、利休堂に入り線香一炷の端坐、それが終わると広間に移り点前稽古が始まつた。端坐が始まると体を動かすことは許されず、少しでもその気配があると三村先生の鋭い声が飛んだものである。私のころ既に久松先生が接心会に出られることはなく、専ら三村先生が世話役として学生の指導に当たつておられたのである。端坐の長さは季節によつて異なつた。線香一炷なので、湿気が多い梅雨時から夏にかけては長く、乾燥した冬は短めであつた。平均すれば四十分から五十分くらいであつただろうか。坐することに慣れていなかったので、

終わつてすぐ立ち上げられることは稀であつた。時々、無理をしてよるめくともあり、一度は危うく柵に手が触れそうになつたことがあつた。今考えても冷や汗ものである。

点前稽古では浜本宗俊先生の厳しい指導が印象に残つてゐる。初心者の悲しさ、教えられたとおりになかなかできない。あまりに出来が悪いと「教えたとおりに出来ないのなら、ここでの稽古は必要ない。自分の流派でも立ててはどうですか」と嫌味を言われたこともある。

何かの都合で浜本先生が休まれ、他の業躰が代役を務めることがあると、茶室にほっとした空気が流れるのを感じたものである。浜本先生の厳しさは茶道界では有名だつたらしい。次のエピソードでそれがよく分かつた。心茶会は創立六十周年記念事業として卒業生錬成道場を開設、常広先生にご指導いただくこととなつた。その記念晩餐会で裏千家の鵬雲斎宗匠が「常広先生は浜本先生に劣らず厳しい方です」と紹介、「ほう！」と会場が一瞬ざわついたのが印象的であつた。この短い一言で常広先生の人となりが理解されたのである。しかし、浜本先生は久松先生ひいては心茶会のよき理解者であり、例えば、錬成茶会を無難に終えることができたのは、道具の見立てとか茶会の運営で浜本先生の適切な助言があつたからである。倉澤会長は「心茶」第五十五号で次のように述べてゐる。

裏千家の業躰で、昭和を代表する茶人の一人であった浜本宗俊先生は、『茶道箴』『茶道小箴』について、「茶道の大文章」といい、「昭和に、茶について書かれたものは数限りないが、後世に残るものはこの『茶道箴』『茶道小箴』のみ」と語っていられた。

接心会の終わりに、一同再び廊下にてしばし端坐し茶道小箴を総誦して散会した。そこで聞く引きんの音にえもいわれぬ感動を覚えたものである。気持ち澄んでいく、心が洗われる一瞬であった。接心が終わったという解放感、安堵感、達成感などがないままになった感覚ともいえるが、このような充実感を経験するたびに心茶会の真の目的が少しは判ったような気分になった。

四 特別接心

特別接心では南禅寺専門道場での坐禅が忘れがたい思い出の一つである。一九六一年（昭和三十六年）九月、残晝の厳しい中で三日間、十数人が朝四時半の起床、勤行から夜九時の就寝まで、黙々と坐禅や作務をこなした。道場の雲水の修行の一端は体験できたと思う。毎日一時間柴山全慶老師の講話があり、貴重な話を聞くことができた。テーマは「体と用」で一日目は「体」と「用」の語義の説明、

二日目は過去の禅僧の「体・用」の観方、最終日は禅茶録中の「体用の章」の解説であった。しかし、三日間で強く印象に残っていることといえば、よくお腹がすいたこと、坐禅すればするほど雑念、妄想が次々と去来し集中力が保てなかったこと、無性に外部の情報が欲しくなったこと等々であった。道場には風に乗って巷の音が聞こえてくるので余計気になってしまった。

五 久松先生

在学中に久松先生に直接お会いしたのは数回であった。最初は、新入会員を妙心寺の抱石庵に招待してくれた時である。背筋をピンと伸ばして端坐されている姿はまさに泰然自若、春風駘蕩の風情ながら、どこか近寄りがたい風格を漂わせ、緊張が解けることはなかった。茶道や禅の知識のない私は先生の話にただ頷くのみであった。話の内容はすっかり忘れてしまったが、強く記憶に残っているのは出された黒ずんだ筒形の茶碗の由来であった。概略は以下の通りである。これは秀吉遺愛の茶碗で銘を「蛤」またの名を「七かじり」「七勇士」という。ある時、秀吉が「賤ヶ岳七本槍」で有名な七人の武将を労って茶会に招待した。席上、濃茶を回し飲みするとき正客の加藤清正が何を思った

かへりをかじつて次客に渡した。それを受け取つた次客以下六人の面々もへりをかじつたので七ヶ所にかじり痕がついてしまった。金で補修されている七カ所が彼らのかじり痕である。教科書でしか読んだことのない秀吉とか清正とかの歴史上の人物がここでは茶道を通して身近な存在になつている。秀吉や七勇士がこの茶碗を実際に手に取り茶を喫し、戦場での手柄話に花を咲かせたに違いない、と思つと不思議な気分であつた。茶会で「七かじり」を手にする度に「初心忘るべからず」と身の引き締まる思いである。

最後にお目にかつたのは一九六二年（昭和三十七年）二月、建仁寺本坊 清涼軒での送別茶会である。久松先生が出席されるとは聞いていなかったが、家元の許状を預かつてお見えになり、まさにサプライズであつた。同時に先生より短冊2枚をいただいた。先生の書は我々には読めないで裏にペンで同じ文言を書いて下さるのが通例である。情けないがそれでやつと読めるのである。一枚には「応無所住而生其心」もう一枚には「無心於事」と揮毫されている。前者は金剛經の言葉で「応（まさ）に住するところ無くして、而（しか）もその心を生ずべし」と読む。後者は徳山和尚の言葉で「事（じ）に心（しん）なし」と読み、両方とも禅の本質を言い表したもので、何事にもとらわれない心でもって物事に当たれ、ということである。この貴

重な言葉を懐に卒業、企業に就職したにもかかわらず、日常の忙しさにかまけて「無心」の大切さを忘れがちであつたことを大いに反省している。

（みやたけ よしゆき 一般社団法人心茶会理事長）

偶 感

出 井 朗 夫

一九五二年（昭和二十六年）、京大に合格した際に、故里長崎の母親から課外にお茶のお稽古もするよう勧められた。幸いにも、学内に心茶会があったので、面接を受けて会員（清衆）となった。今日まで会員の一人として在籍できて有難く思っている。この機会に自由な気持ちで心茶会所感を綴ることにする。

心茶会の茶道は、茶禅一味のきびしい修行道であった。裏千家お家元の利休堂で、久松眞一先生の凜然たる後姿を拝しながら、辛抱強く端坐（静座）に励んだ。そのうちに私の心身の乱れが治り、体が温かくなり、脈拍のひびきが伝わってきて、呼吸が全身に広がっていく不思議な体験をした。

茶道箴と茶道小箴の合誦を通じて茶道の理念を自覚した。最も肝心なことは、先ず和敬清寂の教えを守り、自己実現をすることである。その後で、茶の十徳（諸天加護、睡眠

遠離、孝養父母、消除重病、衆人敬愛、煩惱自在、無病患災、貴人相親、寿命長延、悉除瞋氣）を広めて世界の人々を幸せにすることである。合誦であれ、独誦であれ、くりかえし、くりかえし、誦していると自然に念力が出てきて使命感も生まれてくる。

茶室では大変に苦労した。水屋仕事（始め） お点前は、水屋仕事（終り）までの一連の手続を一人でできるまでには、三年もかかった。やさしい先輩にめぐまれ助けてもらった。お点前はいつもお薄点前のくりかえしであった。くりかえすうちに集中力が身についてきた。気配りの余裕もでてきた。お点前が終った後の爽快なる気分は忘れられない。客になつていただいたお菓子とお抹茶は、格別に美味しく心身共に癒された。

わたくしの茶道の原点は、既述の京大心茶会の茶道である。お蔭で忍耐力、集中力、念力、気配り力の持ち主とし

て社会人となることができた。その後、めぐりめぐって東京住いとなつたので東京心茶会会員として月に一回、四谷のお家元で櫻井宗養先生のご指導を頂いた。その頃は今井富士雄、銭高良之、森三郎大先輩方もご健在で和やかな楽しいお稽古であつた。初釜や四季折々の茶会にも参加させて頂いた。今日では、櫻井宗幸先生に引き継がれご指導をいただいております、感謝申し上げる次第である。

千玄室大宗匠は、戦後間もなくから「一盃からピースフルネスを」を標語に日本茶道を海外に発信し活躍されている。今や世界はグローバル時代となり、異文化との交流も盛んで茶道の更なる発展も大いに期待される。戦争に破れ、悲しい惨めな悔しい思いをしたが、戦後、我が国は平和主義国家となり、経済大国となり、国民の平均寿命は世界一となった。今後の課題は人間大国作りである。その為には、茶道をはじめとして、各分野の日本伝統文化の貢献が期待されるであろう。

抹茶点て 緑の泡に 夢たくす

平和祈りて 利休に捧ぐ (宗朗)

(ごしん あきゆ)

* 出井朗夫会員は二〇二〇年(令和二年)二月十一日に逝去されました。本稿は、二〇二六年(平成二十八年)十二月二十七日に寄稿されたものです。謹んでお悔み申し上げます。

感性について

河波 昌

人間には感性、理性、靈性の三つの本性があります。ところが日本もその決定的影響下にあるヨーロッパ近代以降は、理性を最優先し、理性的なものだけが真実であり（ヘーゲルの言葉）、感性、靈性等はほとんどその積極的な意味を喪失してしまいました。

それにもかかわらず茶道の世界においてはかかる理性の支配を突破して、感性と靈性との無尽の展開がみられるのであります。何よりも茶道はその実践のひとつひとつにおいて単なる理性的なものは突破せられて、たとえばその点前のひとつひとつにおいてむしろ理性的な思考からの解放の行が遂行されているのであります。

そこでは、たとえばお茶を頂くこと（味）、茶碗を拝見すること（皮膚的触覚）、そしてまた松風の聴従等においても感性がその全体を上げて躍動して働いているのであります。

そもそも茶道の実践はそのままが仏道修行の実践空間とひとつに重なっています。いわゆる五蘊の世界、すなわち色声香味触の世界、それに法の世界を加えてその全体が仏道を遂行してゆく実践空間そのものなのであります。そしてかかる五蘊に対応する人間の眼耳鼻舌身および意の全体がそのまま茶道の内容そのものとなっているのであります。それはたとえば感触ひとつにしてもそれは理性のうちに取り込まれるだけにとどまるものではなく、むしろかかる「触」は理性を突破し、新しい真理の地平を開いてゆくののであります。そこには感触ひとつにしてもそれは根源的な靈性とどこまでも深くかかわっているのであります。

中国の唐の時代の最高の宗教詩人、善導（六一三―六八一）には、

「・・・衆生、光触を蒙れば、智慧を増長して三界を超ゆ」（「往生礼贊」）

といった詩も見られません。

(かわなみ あきら 賢蓮社光誉上人定昌大和尚)

* 河波昌氏(会友)は二〇一六年(平成二十八年)四月三日に逝去されました。謹んでお悔み申し上げます。

本稿は東洋大学教職員茶道部の「真茶」第三十九号

(二〇一一年(平成二十三年)二月一日発行)に掲載されたものです。橋本義平会員の推薦により転載します。

久松先生の思い出

岡本友秀

一 はじめに

久松先生の思い出について書くことは、先輩諸兄の著作に屋上屋を架すことにもなりかねないが、先生にお会いしたことのない清衆も増えている今日、なにがしか先生を偲ぶよすがにもなるかと考え、断片的であるが若干の思い出を記録に残すべく寄稿させていただくこととした。

二 思い出片々

初めて先生にお目にかかったのは、京大心茶会の新入会員一同が参上したときで、別稿「茶の湯の道 途上の私」を参照されたい。

その際は、新入生各自が恒例の「茶道箴」を頂いた。こ

れは先生の筆になる「茶道箴・茶道小箴」の掛軸の紙面を縮刷したもので、裏面に先生が直筆で短い禅語などを書いてくださったっているものである。

私が偶々頂いたものには「三十棒」とあつたが読めず「三十持」（意味不明）かとも思われた。先生のお世話をしておられた村田心月さんが「言い得るも三十棒、言い得ざるもまた三十棒」と教えてくださった。「棒喝」の棒であることは分かったので少し緊張に似た感覚を覚えた記憶がある。

確かその当日のことと思われるが、我々の辞去の際、先生が玄關の間に出られて我々に向かって合掌された。その意味について先生が話された実際の言葉は残念ながら思い出せないが、我々各自の「自己本来の面目」「無相の自己」に向かつて合掌されたという趣旨であつたと思う。仏教の慣用語で言うなら「人々本具の仏性」であろうか。そして

先生が説明の際「手なんかどうだっていいんですよ」と言われたのははっきり憶えている。(先生は岐阜のご出身であるが、私には標準語のアクセントに聞こえた。)

先生は我々訪問者が角を曲がって見えなくなるまで見送られる。

先生のお宅の様子を思い出すと、第一に応接間が挙げられる。更に、空になった牛乳瓶を回収してもらったため戸外に出してある映像が浮かんでくる。その空瓶には紙の蓋と瓶の口を覆うビニールのカバーとが元どりに戻してあったものである。

先生の所に伺うと、お菓子と薄茶を頂くのが常であった。青森からの到来物のりんごが出たこともあった。

ある時、虎屋の饅頭を頂いた。その時、先生から京都の俗謡のようなものを伺った。

「虎屋の饅頭餡が無い、横面(よこつら)張ったらにゅと出た」

確かに餡は少なく、周りの生地はずっと多い饅頭であった。

私が学生心茶会の庶務委員か総務委員をしていた関係で

か、先生に頼まれて大工惣という店に先生ご注文の警策を取りに行くというお使いを仰せつかったことがあった。因みにこの警策は僧堂仕様で、厚みのある重いもので学生が高山寺での坐禅の際に使用するものより一回り太く分厚いものであった。

お使いのお礼として先生から短冊を頂いた。

幽鳥弄真如 (ゆうちょうしんによをろうす)とあった。

実はこれが読めるまでには何か月か何年かを要した。倉澤先輩(現・会長)にご教示いただいた。

先生が我々と会われる応接間の壁の一角に比較的小さな軸をかけられる壁面があり、そこに西田幾多郎先生筆の画賛が掛かっていたことがあった。それは記憶では賛だけでなく画の方も西田先生の筆になるものであった。

休相憶明月満地 窓前竹葉風颯々

(あいおもうことをやめよ めいげつまんち
そうぜんのちくよう かぜさつさつ)

先生がこの賛を一種のわずかに朗詠風の抑揚を付けて読み下されたのが印象的であった。普段感傷めいたものは表

出されない先生であるが、この漢詩によつて触発された西田先生への鑽仰のお気持ちとこの詩の風韻とが、そうさせたかのようにあつた。

西田先生の書といえは、他に次のものをお見せくださつたことがある。錬成茶会の軸としてお借りしたものだつたと思われる。

吾こゝろ深き底あり喜も憂の波もとゞかしと思ふ

先生はよく俳句や短歌も作つておられ、訪問した我々に披露してくださることがあつた。その中より印象に残つてゐるものを二つ挙げる。

意は剛くなさは深く知は密に

厳しく鍛へ人はおおらか

西洋哲学流の知・情・意の三カテゴリーが入っているが、「意」が初めに來ているのは先生らしくもあるのではないかと感じる。

花は十字葉は菩提樹と一茎（ひともと）に

奇しくもそたる聖（セント）毒たみ

ドクダミの白い花は十字架の形をしており葉は積尊がその樹下で悟りを開いたという菩提樹の葉に似ていると見立てられた先生が、二大宗教の象徴が一つの植物に備わつてゐるとして「聖毒たみ」と称されたとのことであつた。

いつだつたか、孟子の「恒産無ければ恒心無し」（若民則無恒産、因無恒心）といふことが話題となつたことがある。どういふきっかけであつたかは憶えていない。

先生は、恒産が無ければ無くなるような恒心は恒心とは言われない、と仰つた。例えば平常心是道というが、恒産無くしても保持できるような平常心が本当の平常心であろう。凡夫たる私としては、恒心を保てる自信があるだろうか。（孟子は、恒産無くして恒心ある者は「士」のみである旨述べてゐる。）

先生は我々を褒められることもあつた。私は二回ほど記憶している。

一つは錬成茶会で使用する茶室・建物の間取り図を資料としてガリ版で作成したものをお見せしたときであつた。

先生は「近頃の学生はつまいもんですなあ」と仰つた。

もう一つは、就職が決まつた後訪問したときで、（普段は

学生服であるが）スーツ姿の私をご覧になり、「出来てますなあ」と仰ったことであった。

卒業生は記念の短冊と茶道箴（縮刷）を頂いた。私の短冊には「大道無門」とあった。

私は以前先生に、心茶会では茶道を通して精神面においても学びを深められる環境にあったが、「心悟」への方向）、社会で携わる実務からそういう学びができるのだろうかと申しあげたことがあったが、先生はそれをご記憶でこの語句をお選びくださったに違いないと思っている。

先生の短冊を見て、私の右の発言は愚問であったと思った。

大道無門

千差有路

透得此閑

乾坤独歩

（「無門閑」自序）

（おかもと ともひで）

茶の湯の道 途上の私

岡本友秀

一 はじめに

この拙稿の含まれる東京心茶会の記念文集は、心茶会のホームページに掲載することにより、心茶会の理念を広く外部に発信することを目的としています。

そこで、私のこれまでの茶道に関する経験のあれこれを紹介することにより、本稿が心茶会の雰囲気や理念を外部の方に知っていただく機縁になることを期待します。

心茶会の理念・目的について、敢えて短く要約するならば、「茶道による人間形成を目指す」となると思います。茶道による人間形成は即ち茶道 心茶会においては基本的に「侘茶道」を機縁とする「道」の修行によって行われるものと考えます。

またこの「道」は、「西行の和歌に於ける、宗祇の連歌に

於ける、雪舟の絵に於ける、利休が茶に於ける、その貫道するものは一なり。」(松尾芭蕉「笈の小文」)と言われるところの「一」に通底しているようなものと思われれます。

またその形成されるべき人間像は、心茶会綱領にあるところの「真実で温かく豊かで底力ある本当の自己にめざめた文化的人間」であります。

二 京大心茶会

私は高校時代茶道部に所属していました。ここは心茶会のような厳しさはなく、のんびりやっていました。が、「和敬清寂」「一期一会」といったことに意識もあり、単なる習い事をしていただけという感覚はありません。これも伝統の力でしょうか。

さて、高校時代に茶道に親しんだ私は、京大入学後も自

然に茶道の「部・クラブ」があれば入会したいと考え、心茶会の門をたたくこととなりました。心茶会での稽古などの諸活動は元高校茶道部員にとっては想像の外のことも多く、種々の得難い経験ができたことは私の人生の宝となっています

余談ながら、京大心茶会は入会希望者を面接して入会者を選考していますが、私が三回生になった頃でしたか、あなたは心茶会以外のお茶を経験していたので（白紙で心茶会に臨めずとして）入会に反対する意見もあつたが、総務にもなり熱心に行っているとの話を先輩から聞いたことがあります。きわどいところでしたが、入会できて良かったとつくづく実感しています。

京大心茶会は一つの学内団体ではありませんが（卒業生を含めた上部組織「心茶会」の一支部となっている）、その成立の理念は「茶道箴」をはじめとして初代会長久松真一先生の創意に大きく負うものであり、趣味的な傾向の強いクラブ活動のイメージからは相当隔絶したものです。

「茶道箴」にいう「専ら心悟を旨とし」「一期一会を觀じて道業倦むこと無く」などの箴言（文面上は「願」）は、求道的な立場への徹底を求めています。

二・一 入会選考（面接）

話が戻りますが、右に触れたように心茶会に入るには面接を受けて、入会に問題なしと認められることが必要でした。

楽友会館の一室に設けられた面接の場には先輩清衆数名が居並び、卒業生のK氏から会についての説明がありました。そこでK氏の朗読された「京大心茶会綱領」は、文語体で聞き取りにくいものでしたが、「……綿綿正流を絶えざらしむ。」（平常底亦誓つて）軽忽にすべからず。」という言葉がずっと印象に残っており、またその場では「ちよつと只ならぬところに来たか」と一種の畏怖を抱きました。

面接の結果入会許可のはがきが下宿に届き、以後四年間にわたる京大心茶会での活動が始まりました。

二・二 入会後のこと

歓迎茶会

新入の会員を客として招く茶会が恒例として行われています。我々の場合の会場は大学の近くの清風荘でした。ここで倉澤清衆（現・心茶会長）に端坐の姿勢のご指導や道

具の解説などをいただきました。

清風荘の新緑の美しさ、大ぶりの染付の菓子鉢の青と白、そして主役の床の墨蹟が印象的でした。墨蹟はこんな文章だったかと思えます。

雲門因みに僧問う

如何なるか是れ諸佛出身の処

答えて曰く

東山水上行

圓悟曰く 山僧は然らず

薰風自南来

殿閣生微涼

定例接心会

心茶会では稽古の集まりのことを禅宗の修行に用いる接心あるいは接心会（せっしんえ）という用語で呼んでいます。定例の接心会は当時（今も？）週二回で、場所は裏千家茶道会館と南禅寺塔頭の換骨堂でした。

稽古の準備は当番制で、茶道会館では、床の軸はすでに掛かっていますが、花・花入の選択やしつらえ、自分で火を起こした炭（丸球杖）を中心に炉や風炉に所定の炭を

置くこと、釜に湯を張って炉や風炉に懸けることなどは当番が行うことができ、勉強になりました。

会員にとつては説明不要ですが、普通の茶道部の稽古との大きな違いは、稽古前の「茶道箴」の総誦と、かなりの時間（一炷弱程度＝三十分ほど）の「端坐」（正坐での坐禅）、稽古終了後の暫時の端坐、および「茶道小箴」の総誦があることで、当初は若干カルチャーショックの様なものを感じました。しかし、これが心茶会の稽古の真骨頂で、稽古において茶の湯を「道」として行じる営みに集中しているものです。

こうして一晩の接心会は足の痛みも伴いますが、終わつた時には爽快な気分になったものです。

特別接心会・錬成茶会

夏休みの時期には「特別接心会」と称して、梅尾高山寺のご厚意で、同寺内で食事をいただき合宿しての坐禅・点前稽古が行われました。茶事において供される懐石を始めて頂いたのもここでした。感謝に堪えませぬ。

高山寺は世間では鳥獣戯画で有名ですが、明恵上人の開山として知られ、古くは鬪茶に用いられる「本茶」の産地でもあります。上人の法語（遺訓）に「阿留辺畿夜宇和（あ

るべきようは」とあります。

また年一回、対外的な茶会を「鍊成茶会」として実施しました。久松先生へのご信望もあつてか京都の諸名刹の茶室をお借りすることができています。諸寺のご厚意に深謝いたします。

一・二 久松先生

先生のことは書籍や「心茶」誌などで多く語られています。最近先生が逝去された後に入会された清衆も増えていますが、心茶会のことを書くに当り省くことはできません。

最近先生が逝去された後に入会された清衆も増えていきます。私どもの学生の時期には先生が稽古にお出ましの事は無くなっていましたが、まだ岐阜に帰られる前で京都市内（室町中立売下ル）にお住いのため、鍊成茶会の事前の報告などで時々お伺いし、幸いにも先生の警咳に接することができました。

新入生として初めてご挨拶に伺った際、まだ私は先生のご著書を知らず、禅者としてのご存在についても認識が浅かったため、その白鬚のにこやかなご風貌からは、新入生に対するご慈愛によるものか温かみも感じられたものの、厳しい禅機は内に蔵されて表面からは伺い知れませんでした。それでも何か一般の人とは異なる名状しがたい存在感

が感じられました。

先生が晩年の境涯を表わされた一句に次のようなものがあり、室町のお宅で伺いました。

老来仏法都て忘却し

独り閑庭に落梅を数う

在学中、先生には何度かお目にかかりましたが、この文集の別稿「久松先生の思い出」に譲りたいと思います。

三 東京心茶会

東京近辺在住の心茶会員（必然的に卒業生）で構成する東京心茶会は、当初、櫻井宗養先生に、その後、ご令嬢の櫻井宗幸先生にご指導をお願いしています。

私は宗養先生の時代に神奈川県にあつた社員寮より麹町の裏千家東京道場に数回通い、直接ご指導いただきました。稽古には規矩作法の束縛から脱却されたような大先輩清衆が参集しておられました。稽古する点前は伝統的に学生時代からの薄茶平点前で、宗養先生は「三十年お薄」と笑って仰っていました。

その後このような会は何年か途絶えていましたが、橋本

清衆のご尽力と宗幸先生のお蔭をもって、市谷加賀町に移転した裏千家東京道場にて業跡の先生にご指導いただくことになりました。初回の稽古は二〇一一年(平成二十三年)十二月十七日に実施されました。

ここでは床・花・炭・風炉釜などは業跡の先生方が準備してくださり、我々は自分の使う茶碗等の道具を選ぶだけで点前ができる環境にあります。ちよつと殿様のような状況ですが、感謝して精進していこうと思っております。

四 終りに

「茶湯は台子を根本とすることなれども、心の至る所は、草の小座敷にしくことなし」(「南方録」覚書)

「サテ又侘ノ本意ハ、清淨無垢ノ仏世界ヲ表シテ、コノ露地・草庵ニ至テハ、塵芥ヲ拂却シ、主客トモニ直心ノ交ナレバ、規矩寸尺、式法等、アナガチニ不_レ可_レ云、火ヲ_レコシ、湯ヲワカシ、茶ヲ喫スルマデノコト也、他事アルベカラズ、コレ則佛心ノ露出スル所也」(「南方録」滅後)

世間には「直心の交わり」が成され易いと考えられる少数の知人を主にした茶会や茶事もあると思われませんが、一方、大寄せやそれに近いものも多くみられます。

私が最近経験した幾つかの茶会でも、道具の説明に時間が割かれ、客としては点前に向き合うのが疎かとなり、中途半端な気持ちで終わりがちでした。

古くはお茶を陰で点てて茶席に供していたようですが、それを客の前で行うようになつた意義を考え、薄茶であっても、説明のタイミングなど席の進行を工夫する余地があるのではないかという感想を持ちました(実際には種々難しいこともあると思いますが)。折角の持てなしい道具等の説明も客としても愉しみでありますが、一期一会の点前のウエイトも考えた方が、心の至る一会になる気がします。

もっとも、「道具にも点前にも共に注意を払って確実に受け止められるようになるべきで、まだまだ修行が足りない」と言われるかもしれません。

* * *

さて本稿のはじめに心茶会の理念・目的について「茶道による人間形成を目指す」旨を記しましたが、更に、人間形成により何を指すのが問題となります。

この点について、「茶道箴」に「願わくは…茶の十徳を以て世を饒益せんことを」とあります。

また「心茶の要諦」に曰く「世界における日本の文化的使命を果たし得る人間を形成する…」と。

私はどれほど世（社会）の役に立つてきたのか甚だ心許ないのですが、個人的には、広く深い茶道や禅の世界に触れ、浅いながらも「事究明の真似事を行い、何か心の原点、心の後背地のようなものが得られた気がします。

しかし、まだまだ未熟で途上にある者であり、修行が足りない」と認識している次第です。

（おかもと　ともひで）

技術者倫理の実践

橋本義平

“Engineering Ethics”の訳語が「技術者倫理」とされたときから技術者の悩みが始まった。これまで技術者の多くが倫理的に行動をしなかったわけではないし、技術者の所属する企業の多くが倫理的に行動しなかったというわけでもなかったが、「技術者倫理」は、あたかも企業の中で技術者だけの規範であるかのような誤解を与えることになった。しかし、本来の意味では、科学技術を人間生活に利用する業務に携わるものすべてにとつての倫理であろう。今日、あらゆる企業が科学技術を利用して事業を営んでいるのであるから、経営者を含むすべての関係者たちの倫理ということになる。企業に勤務する技術者とその経営者や同僚との間で、対話がなされ信頼関係が出来ていけば、技術者倫理についての共通な理解が出来る。そうしたなかで科学技術について豊富な知識を持つ技術者に先導してもらうことによって組織全体に共通の倫理が成立するように期待され、

名付けられたのが「技術者倫理」だと考える。しかるに現状をみれば経営者の企業倫理と技術者の技術者倫理があたかも別物であるかのように受け取られているように見える。

一 従業員としての倫理

技術者の多くは企業に雇用されて働いている。いったん採用されたら、よほどのことがない限り、定年まで雇用が保障されることが当たり前という意識が多くの技術者の中にあり、そのかわりに企業が技術者に忠誠を求めるのは当然だという気持ちで働いている。日本の企業の特徴についてなされるコメントには、必ずといってよいほど、従業員が企業に示す忠誠心に触れている。また、「どんな分野の専門家」ということよりも「××会社に勤務している」という自己紹介のほうが普通であつて、技術者も専門職業の

従事者であるという意識よりは、会社への帰属意識のほう
が強い。よく指摘される長時間労働についても、本来、日
本人が仕事中毒になる遺傳的傾向を持つというよりも、む
しろ忠誠心という強い絆によって企業に縛られているから
だといえよう。そこでの基本的な考え方は、人は富のみを
目指すべきではなく、むしろ一生懸命に働き、いい仕事を
すべきであつて、そうすれば後から繁栄がついてくるとい
うものである。企業を大きくし、良くすることだけ
でなく、日本の繁栄に貢献し、社会全般の福利に資するこ
ういう理念を掲げ、従業員の「自分たちは価値あることをし
ているのだ」という感情を高揚させる。

社是・社訓を通じて、こうした高邁な目標に言及するこ
とによつて、日本の企業は社員の仕事、ひいては人生をよ
りいっそう意義あるものに位置づけようとしてきた。

しかし、こうした企業も一皮めくると、そこには「個人
的な立場で考えれば、『ちょっとおかしくない?』と疑いを
持つことでも、いったん組織の人間の立場になると、『え?
何が悪いわけ?』と思うことが少なくなる。そのことに對
して世間から『それは不正だ』という烙印を押されたり、
何らかのトラブルが起きたりする」と、一転して『誰がやっ
たのか?』と犯人探しが始まる。なぜ、そんなことが起こ
つてしまったのかという大切な議論はなされないままだ」

という状況がいろんなところで見えてくる。

二 集団思考

倫理的な問題があるにもかかわらず、無意識に事実を歪
め、問題があるとは全く思わないようにする心の動きを認
知バイアスという。企業での立場を守りたいがために、自
分の意見とは異なるにもかかわらず、上司の指示で「賛成」
に転じたり、認めたくないこと、知りたくない事実を、「そ
んなことはあり得ない」と否定したりする行動には、認知
バイアスが関係している。企業という集団では認知バイア
スが伝染し、「赤信号みんなで渡れば怖くない」という不正
の容認が同僚間で起こることがある。どんなに善良で、誠
実であつても、人はある環境に置かれた途端、「それってお
かしいでしょう?」と後ろ指を指されるようなことをやつ
てしまふリスクを常に抱えている。このように人の集団が
知らず知らずに醸し出してしまふ圧力によつて所属する人
たちが精神的能力や現実の考証、さらにはモラルの判断に
問題を生じさせる状況を社会心理学者の Irving Janis は 集
団思考 (Groupthink) として整理した。

技術者にとつては、自分が忠実なチームプレイヤーであ
ることは誇りでもあるから、その意識が集団思考に係る困

難な状況を作り出すことになる。企業では倫理規範や目安箱などを例として、「制度を用意している」というが、仕組みが用意されているだけではなんの役にも立たない。組織の隅々までその制度が機能しているかどうかが問題なのだが、組織に刷り込まれたDMMは恐ろしいほど取り除くのが困難だ。倫理は常識という意識から生まれた自律的な規範であり、強制力を持った他律的な法とともに社会の主要な規範となっている。技術者倫理は技術業専門職に対する特殊な適用に過ぎない。

不祥事を知りながら、これを止めることができないのは、いつかは明るみにできるかもしれないけれど、それが自分の目の前でも起きると想像できる人が少ないからだ。これに様々な事情や理由が絡んでくれれば余計に目の前の不祥事に目をつむるようになる。だからこそ自分が当事者であったなら、どのような行動ができるかを考えてみる必要がある。組織の他の職種に比べて、技術者はこうした責任感や倫理観に欠けた行動に対して、唯一対抗できる職種である。

二 技術者倫理綱領あるいは規程

技術者倫理綱領は経営者と従業員との関係について、一般的な指針を与えるもので、そこには対立あるいは線引

きの問題を生じる可能性がある。日本技術士会の技術士倫理綱領を例にとれば、使用者に対する忠誠については直接的な表現はないものの、基本綱領5において「技術士は、公正な分析と判断に基づき、託された業務を誠実に履行する」という表現があり、この規定が容易に対立問題に導くように見える。基本綱領1には「技術士は、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮する」と書かれているが、技術士にとって、公衆に対する責務が使用者に対する責務に優るほど重要かどうかは、必ずしも明確ではない。また、基本綱領3では技術士が「自分の力量が及ぶ範囲の業務を行い、確信のない業務には携わらない」とあるが、使用者が技術者に仕事を依頼するときには、技術者の能力の限界すれすれという場合もあり得る。基本綱領4で求められている「客観的でかつ事実に基づいた情報を用いて行う」としても、自分の所屬している組織を不用意に中傷してしまうようなことも生じる場合がある。さらに、基本綱領6の守秘義務については、技術者が転職したという場合を考えてみれば、新しい職場は技術者に対して過去の業務経験で得た情報をうまく利用できる業務につけることが多い。こうしてみると綱領が多くの問題に対する答えを与えることが出来たとしても、技術者が経営者（管理者を含む）あるいは企業との関係で出会うであろう問題のすべてに明確な

回答を与えることが出来ていないことは理解できると思う。

四 経営者（管理者）と技術者の見方

技術者が出会う多くの倫理上及び専門職上の問題は、技術者と経営者との対立に係っている。組織内の地位を考えると、経営者には通常、技術者の決定を覆す権限があると思われるが、ここでの主題は、倫理上の観点から意思決定の過程で、どのような場合に経営上の考慮事項が優先され、また、どのような場合に技術上の考慮事項が優先されるかということである。

繰り返すようだが、技術者には他の従業員と同様に自分の専門職業と自分の使用者との両方に対する責務がある。ほとんどの技術者は、忠実な従業員であることを望み、自分の所属する組織の経済的成果に関心を持つと同時に上司の指示に逆らわないでおこうとする。しかし技術者は誠実な従業員であると同時に、公衆の健康、安全及び福利を優先する責務もあるとされる。また、経営者は必ずしも技術者ではなく、技術的な専門能力を有していないことも多いから、技術者にとつて意思疎通が難しいことがある。さらに、まだ経営者でない技術者の多くは、将来は経営者になることを夢見ており、もし、そうなればより大きな経済的

報酬と名誉が得られると考えている。ゆえに技術者と経営者の両方の役割を担うような状況で、上司から「技術者の見方より経営者的見方をせよ」といわれたとき、どのように行動するだろうかは目に見えるようだ。

技術者の基本的な役割は、自己の持つ技術的知識と経験の成果を企業や依頼者に提供することである。同時に、技術者は専門職として、専門職業の基準に従つてその技術的知識を用いなければならぬ。つまり、自分たちが作り出す製品やサービスに対して品質やその影響等に関して特別の意識を持つことが要求される。一方、経営者の役割は組織体の活動を指揮することであり、それには技術者の活動に対する指揮も含まれている。経営者はもっぱら自分たちの組織内の基準に従い、その組織体の現在及び将来の安泰に対して関心がある。その安泰という内容の大部分が財務的な指標で評価されるのであるが、社会でのイメージや従業員の士気といったものも当然に含まれている。このような関連する考慮事項のすべてを列挙し、互いに対比させ、バランスを取り、結論を求めながらもコストを強く意識する。つまり、経営者はモラル原則と打算的な便宜主義を両極端として、その間のトレードオフによって判断しがちである。元来、経営にはリスクが伴うのは常であり、経営者が自己の経験や専門知識に基づいて、企業のために良かれ

と想つて下した判断が、結果的に企業に損害を与えるような場合には、経営者の行った判断に対して善管注意義務違反としての訴追を限定する「経営判断の原則」があるとしても、やはり経営者はいわゆる財務的な数値によって、自分の評価がなされることを知っているから、会社が利益を得るといふことであれば、モラル原則から離れたところで判断をすることもある。モラル原則が機能するのは、ただその行為によって会社が確実に不利益を被ることが、あらかじめ見えている場合だけだといつてもよい。

経営者の考えがそうだとすれば一定の信条を持つ技術者は、その信条を貫くには組織上の不服従（組織の方針又は行為に対する抗議あるいはそれに従うことの拒否）以外に方法はないということになるのだが、実際には技術者と経営者の区別は（大きな組織体では）必ずしも明確ではない。つまり技術者と経営者の境界は職場では必ずしもはっきりしていない。ところが奇妙なことに、技術者が良い経営者になるためには、その見方を変える必要があるという点では両者は一致しているという。変えなければならぬとされるのは、「経営者は技術上の詳細なことにはあまり注意を払ってはならない」とか「技術者は視野を広げ、非技術事項も考慮に入れなければならない」また「技術者は物より人に焦点を合わせなければならない」といったようなこと

である。

五 無批判的と批判的

経営者が技術者にいうことを聞くように求めることを正当化する場合、技術者は組織に「忠誠」つまり「チームプレイヤー」であるべきだという。組織に対して忠誠を求めることは違法ではない。しかし、この要求はしばしば乱用されるので技術者は忠誠の概念（無批判的忠誠と批判的忠誠）にしっかりとした考えを持つ必要がある。使用者に対する無批判的忠誠とは「経営者の利益を経営者がいうところのものとして、他のいかなる考慮事項よりも優先させる」という盲目的な忠誠をいい、これに対して批判的忠誠とは「技術者の個人的あるいは専門職としての倫理の制約の範囲内で、使用者の利害関係に出来るだけ正当な配慮を行う」というものである。

技術者は、個人的あるいは専門職としての基本的責務を犯さない限り忠誠な従業員であるべきである。忠誠な従業員である間、それが可能な限り、技術者は常に専門職としての責務を心に留めておかなければならない。しかし、経営者が必要な技術的知識を持たずに不当な技術上の決定をすると、技術者の良心を支配したりすることは許されな

いことであり、この場合には技術者は組織上の不服従と呼ばれる姿勢を貫くことになる。

六 倫理の課題

倫理的に生きるということとは、自分が誤りをおかす可能性があることを認めつつ、現実を意識しながら、目の前にある状況を良くするために、自分に可能な限りの努力をすべしということであろう。大切なことは経営者と技術者が決定を下すという状況においては、お互いがどのように関係すべきかについて考えてみることである。

歴史が何かを教えてくれるとするならば、それは私たちの生活が、貪欲や個人的野心で行動しようとする人々によって危険にさらされるのではなく、それと同じくらいに、倫理的な動機を有する人々がそのような生活を蹂躪する可能性がある。それどころか、私たちは前者のタイプの人々には強い警戒心をあらかじめ持つているので、かえって後者の人々からもたらされる危険の方がより大きいかも知れない。モラル上の誤りを犯すのは、しばしば組織のなかでも経営者やそこに近い管理者層にいる技術者に多いことから理解できるかもしれない。

重要なことは、企業とそのメンバーに対する献身が、企

業の外部にいる人々に対して、また、その企業を内に含むさらに大きな全体に対しても、等しく配慮するという可能性をあらかじめ排除してしまう（ように思われる）という事実である。多くの人々は、倫理とはあれこれのことをするなと命じる規則の体系だと考えており、自分達がいかに生きるべきかを考える基礎であるとは思っていない。私たちは企業を共同体とみなし、企業への忠誠心を私益に優先させることがある。私益が抑制されていて、私益と倫理とが一見調和を保っているかのように見えるが、自己の所属する組織への忠誠が他のグループへの排他的な行動になることがある。私益を共益に一致させたように見えても、実は普遍性を欠いているために、ある種のグループ・エゴイズムに陥ってしまう。普遍性を欠く行為は倫理的であることは出来ない。逆に言えば企業への忠誠心は普遍化できるかぎりにおいては大きな力を発揮することが出来る。人々が家族の利益をはかることは、良いことである。私たちが家族に対して義務と責任を負うのは、他の人たちがそうするのを妨げない限り、普遍化できる倫理である。同じように企業に対する忠誠心も普遍性があるものとそうでないものを振り分けることが出来るはずだ。

一般に人間はどうかして自分の利益を守ろうとするものであり、倫理的な生き方が私益に反するときには、いろ

いるな口実を見付けて倫理の網から逃げようとする。倫理は完全無欠のものでなければならぬという主張は、倫理を実践しないことの口実にしているにすぎない。たとえ芥子粒ほどのことでも実行できれば前進であると考えられないだろうか。自分一人の努力ならたいしたことは出来ない。しかし皆でそうしようという方向にモラルを考えるべきではないか。

七 技術者倫理教育は誰が実践するの

日本で技術者倫理教育が始まって二十年余を経過した。技術者の多くは企業に勤務し、経営者による業務執行のもとで働いている。個人開業の技術者も、業務の相手とするのは企業が多い。技術者にとって企業は主たる職業の場である。したがって、技術者倫理は健全な企業に受け入れられるものでなくてはならない。技術者のみに限られた技術者倫理では現実性がないのである。こうした観点から、企業の経営者との共通な理解のもとに倫理の確立を目指すことが、技術者倫理実践の姿勢であろう。

技術者倫理が学生を対象とする教育で始まり普及したことから、ひとつの誤解が生まれた。技術者倫理が学校の中

で育てられるものであるかのような誤解である。技術者というプロフェッショナル(専門職)の世界では、新人を一人前の専門職に育てるのは、経験を積んだ先輩技術者の役割とされてきた。このようにして実務に即した倫理が育ち、それが学校教育に取り入れられるのが望ましい。技術者倫理とは本来そのようなものである。

ところが日本の企業では、学校教育の範となるような倫理および倫理教育のシステムが育っていない。学生たちは学校を卒業すると技術者として企業に入ってくるのであるから、本来、学校でどのような倫理教育がなされるかについては、企業にとって他人事ではないはずである。社会経済生産性本部が毎年春と秋に実施している「新入社員半年間の意識変化調査」によると、「上司から、会社のためになるが、自分の良心に反する手段で仕事を進めるように指示されました。このときあなたは？」という質問に対して、「あまりやりたくないが、指示の通り行動する」と答えた新入社員の割合は、どの調査年度においても、入社後の半年間で増加しているという。この結果からは企業における在籍年数が長くなれば、「あまりやりたくないが、指示の通り行動する」従業員がさらに多くなっているだろうと推測できる。勿論、新入社員のなかには技術者倫理の教育を受けていないものも多いから、これをもって学校における技術者

倫理教育が実務的ではないと決めつけることは出来ないが、Irving Janis のいう「集団思考」に知らず知らずのうちに取り込まれていく、つまり学校での技術者倫理教育の効果が年と共に薄らいでいくという現実を示している。

技術者倫理の背景には専門職能集団 (learned profession) という概念が深くかかわっている。プロフェッションの一人員として認められるためには、長期にわたる高度な専門的教育と厳しい訓練を受け、客観的な方法で自らの専門能力を証明しなければならぬ。プロフェッションは他の人に出来ない、かつ社会や個人の健康や安全、福利の維持と向上にとって不可欠なサービス(奉仕)を責任もって行い、その見返りとして、社会は高い社会的地位と自治権をその集団にあたえるのである。「鶏が先か、卵が先か」の議論になるが、技術者が倫理的な行動とは何かを具体的に示し、公衆の信頼を得られるように努力することによって、それを目にして育つ後輩技術者たちが技術者倫理の本質を理解し、頼もしい後継者となってくれるだろう。

企業側でも倫理を重要視するようになってきた。例えば、コンプライアンス・プログラムと称して、法と倫理を遵守したビジネス活動を推進しようとしている。社員が「これは不正行為ではないか」と疑問に感じたときのために、上司等に知られずに相談できる窓口を開設したり、積極的に

倫理に関する注意を喚起する機会を設けようとしている。

不祥事が続くなかで「倫理を守らない会社は大損害をこうむるだけでなく消えざるをえない」という正論がようやく理解されるようになってきた。さらに違反の有無という最低限の責任を問う時代から合理的注意責任を問う時代に変わりつつある。行為そのものが問題にされるのではなく、結果責任を問われたり、行為に当たった態度・姿勢が問題にされるようになってきた。「担当でなかったから発言しなかった」ことは、法的責任は問われなくても、倫理的責任があるとされ、不正を為したのではないが、不正を防がなかった、あるいは正しく対応しなかったという責任である。コンプライアンスと称して法律や規格を守りさえすれば倫理に適っているというのは、自分の身を守る言訳にすぎない。

八 技術者倫理教育の目的

技術者倫理教育がいわゆる教養教育のひとつであるのか、ような誤解を避ける必要がある。特定の価値観を教えるとか、教条的規範を無批判に受け入れること、あるいは倫理学上の理論を教え込むことや倫理学や応用倫理学の歴史を教え込むことなどが目的ではない。理屈っぽくいえば、技

術者倫理教育の主目的は、工学の実践に係る倫理的な問題を明晰にかつ批判的に分析する能力の育成であり、その分析の結果を基にして様々な側面から倫理的考察を行い、問題解決のための代替案を吟味し、理性的で論理的な判断を独自に下すことができる道徳的自律性（を身に付けることによって行動できるようになること）の開発であると考えられる。

日本工学教育協会でも技術者倫理教育は「単なる知識の修得、技能の理解にとどまるものではなく、実際に直面する種々の問題について、自律的に判断するための資質・能力を育成する教育実践」と定義し、それゆえ技術者倫理教育が最終的に目標とするのは「受講者が主体的に問題に関わり、自らの価値観、問題意識に基づき、判断を下すこと」としている。受講者の価値観の多様性と独自性を尊重し、各人が技術者としての責任と役割にコミットしつつ自律的に判断することを促そうとするのが教育の役割であるという。同時に、それは単なる主観的判断であつてはならず、技術者は、社会、公衆、組織あるいは各人の人間関係に係る責任や役割を自覚し、十分に配慮したうえで判断・行動しなければならぬし、具体的問題を分析・判断するに当たり合理的、論理的に推敲する方法を理解し、活用することが求められるとする。そこで、課題となるのは「どのよ

うに実践するか？」ということになる。

九 技術者倫理の実践

技術者という専門職の世界では、これまで新人を一人前の専門職に育てるのは、経験を積んだ先輩技術者の役割でもあった。技術者は専門技術をベースにして職業が成り立ち、給与などの報酬を得て生計を立てる。先輩と後輩は同じコミュニケーションに属し、互いに信頼関係を保ち、自分たちのコミュニケーションを発展させようとする連帯意識がある。そのような人間関係において、専門技術を伝授し、職業で生計を立てるには大切な対人関係における身の処し方を、つまり倫理を教えることになる。

学生たちが企業に身を置くようになると、学校で教えられた技術者倫理から遠ざかるようになるのは日本の企業の中に見本となる技術者倫理が育っていないからである。これまでの技術者倫理の教育では技術者が所属する集団のなかで、周囲から信頼を得て倫理的な行動するにはどうしたらよいかという視点が抜けていた。科学技術を利用する事業は個人より組織体で行われることが多く、多くの技術者は企業の中で働き、一方で、直接には自分との関係が見えない不特定多数の公衆に配慮しなければならない。加

えて、日本ではプロフェッションの概念が特に希薄である。日本でいう技術者という言葉は、欧米でいうエンジニア、テクノロジスト、テクニシャンという職能による区別が明確でないため、企業で働く技術者が、自らを技術者というプロフェッションの一員であるという認識を持っておらず、また日本の技術系学協会にしても、その集団の専門的職能集団を代表するという意識は低い。自らを学会と呼び、学術的な知識の増進と振興を第一義の目的としており、社会に不可欠のサービスをおこなうプロフェッション集団という概念は少ない。高度技術社会においては、公衆は各分野のプロフェッショナルの内的規範とその規範に則って行動する能力（倫理的判断能力）に依存せざるを得なく、科学者が開けたパンドラの箱を責任もって収拾するのは技術者において他にいないのである。

まず、企業内において技術者教育のモデルを構築することです。技術者倫理の実践のためには技術者倫理という名の独立教育である必要はない。企業が企画する種々の従業員教育、そのテーマは企業倫理、経営者倫理、マネージャ教育、マーケティング教育あるいはリーダーシップ教育といった実務教育のなかでよい。企業が必要とするスキル教育のなかで、技術者だけの倫理ではなく技術業の関係者すべての倫理として理解され、行動に結び付くことが重要な

のだ。私もは、かつて自分たちが作り出す製品の品質を向上させるために行ったの活動のような組織を挙げて目標を達成するという素晴らしい組織改善の経験を有しているではないか。

技術者が編み出した技術的な解決策はこれまでにいくらかあったし、今後も編み出されてくるだろうが、加えて経済的・社会的な視点に立つて、それらの解決策を説明することが出来なければ、短期的視野で判断しがちな自由経済市場で、その正当な評価を受けることが出来ない。つまり、解決策の理解と適用については、それを実現しようとする技術者の説明責任を果たそうとする意志と努力にかかっているといっても過言ではない。良いことを黙って行動すればよいという姿勢から抜け出し、その解決策が易しくないとしても社会や企業に納得させることの出来る説明能力を持ち、行動できる技術者が必要となっている。現在では、人々の前進を阻むのは知識の欠如だけではなく、同意が得られにくいということである。ネットで検索すれば、ありとあらゆる情報が手に入る。誰もが直ちに正しい解答を得ることが出来そうに見えるが、数多くの雑多な情報の中から正しい答えを見つけ出すのはかえって難しくなった。同じ意見を持つ人々が集まりやすくなったことで、どのような状況においても対立する両極端な意見グループが存在し

て、何をやるにしても意見形成には途方もない時間を要するようになってくる。これからの社会に重要なことは、直面する問題をいかに解決するかということよりも、解決するための合意をいかに得るかということになる。

東日本大震災と福島原発事故という未曾有の災害に直面した我々はあらためて技術者の担う責任の重大さを意識するようになった。社会から信頼を受け、尊敬される技術者であるには何が必要なのかをあらためて考え、実現してゆくことから技術者への社会的信頼、さらに技術者の社会的地位の向上も見えてくるであろう。

十 企業倫理との相似

二〇一〇年（平成二十二年）に発効した ISO26000（社会的責任に関する国際規格）の存在は、企業の行動にも大きな影響を与えた。ここでは社会的責任の原則として、説明責任、透明性、倫理的な行動、利害関係者の関心の尊重、法の支配の尊重、国際行動規範の尊重および人権の尊重という七項目が掲げられた。日本では経済団体連合会（経団連）が「あらゆる組織が自らの社会的責任を認識し、その責任を果たすべきである」との考え方が国際的に広まっている。とりわけ企業は、所得や雇用の創出など、経済社会の発展

になくしてはならない存在であるとともに、社会や環境に与える影響が大きいことを認識し、企業の社会的責任を率先して果たす必要がある」として企業行動憲章の改定を行った。この憲章において「企業は広く社会にとって有用な存在でなければならず、そのため企業は国の内外において、人権を尊重し、関連法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく」なかで、トップは本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範して社内、グループ企業または取引先にも促し、実効ある社内体制を確立するとともに、本憲章に反するような事態が発生したときは、トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めることとしている。

しばしば企業では「利益」と「共通の善」のどちらを優先すべきかという議論が交わされるが、企業の経営においてこうした二極化した論争はあまり重要とはいえない。経営者がどちらかを選ばなければならないとしたら彼の企業はおそらく破綻してしまうだろう。成功する経営者は、企業は経済的、社会的な存在であり、どの利害関係者も無視できないということを理解しており、株主の要求と従業員、顧客、地域社会の要求が対立する場合でも、これらすべての利害関係者にとって企業の長期的成功という明確な目標

があるから、そのためには何よりも企業が利益を上げなくてはならない。しかし、利益は経営者が資源を有効に利用し、企業の活力を生み出すことを支援する手段に過ぎないのであって、たんに配当するのではなく、利益を上手に活用して長期的な存続の可能性を高めるべきだと考えている。企業が社会的責任を果たすことで得られる社会からの信頼によって、株主を含むすべての利害関係者のための長期的な価値を創造できるのだ。つまり、本当の対立は利益の最大化と社会的責任の間にあるのではなく、短期的な考え方と長期的な考え方の間にあるのだということだ。結局のところ、近視眼的な見方は企業の将来を損なうだけではなく、我々を取り巻く経済全体の脅威となる。事実、経営者が無責任に株主の利益を追求し、自らのボーナスを最大化しようと邁進したことが、先の世界金融危機の大きな要因となったと指摘された。

世界経済フォーラム会長 Klaus Schwab は「企業の社会的責任はビジネスのやり方に限らない。企業は優位性のある事業を使って、いま最も差し迫った社会問題の解決法を模索すべきだ。そうすることで企業は社会における自らの役割は何であるべきかという問いに対する確かな答えを提示できる。これらの企業は企業セクター全体に対して共通の善の推進は価値があると示しているのだ」という。同様

に、日揮グループ代表の重久吉弘氏は「企業経営の最前線に立っていると儲かるか、儲からないかという二元論的な視点でものを見がちだ。だが、企業が活動する基盤は社会であり、人である。社会が安定して人が充足しなければ、経済は成長せず、企業の発展も止まる。海外で様々な会議に出ることでビジネス以外の視点の必要性を、技術を現場に具体化するエンジニアリングに携わる者としてますます痛切に感じていた」と語っている。このように企業倫理の志向する方向は、まさに技術者倫理のそれと同じだといえよう。つまり経営者が必要としているのは、まさに技術者倫理を実践できる技術者なのだ。

十一 まとめ

技術者の多くが企業に雇用されているという状況があるとしても、技術者は他の同僚従業員とは異なり技術専門職の担い手であるという認識と自負によって技術者に対する企業や社会の見方を変えることが出来るであろう。社内のだれからも信頼され、尊敬される専門能力の持ち主である人物が存分に持てる能力を発揮するとき、組織の関係者すべてを幸福にするに違いないし、また提供する製品やサービスを通じて消費者、ひいては社会の信頼を得るに違いな

い。「Noblesse Oblige」とい言葉があるが、技術者が社会から敬意をもって認知される存在として、高い職業的地位を手にする自助努力を怠ってはいけない。それには、まず本来の意味での「実力ある技術者」であること、すなわち倫理的に行動することを自分自身に課し、自分の行為に対する判断に責任を持つ、すなわち説明責任を回避しないという確固たる姿勢を示すことによって得られる技術者に対する信頼感こそが原点なのである。

経団連は企業倫理の姿勢を「持続可能な社会の発展に向けて、自らの社会的責任(Social Responsibility)を認識し、その責任を果たすべきである。とりわけ企業は、所得や雇用の創出など、経済社会の発展になくならない存在であるとともに、社会や環境に与える影響が大きいことを認識し、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を率先してはたす必要がある。具体的には、企業は、これまで以上に消費者の安全確保や環境に配慮した活動に取り組むなど、株主・投資家、消費者、取引先、従業員、地域社会をはじめとする企業を取り巻く幅広いステークホルダーとの対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう努めるべきである」という。

技術者個人がモラル的に行動しようとすることと、技術者にとってもっとも身近なコミュニティである所属する企

業がモラル的に行動しようとする相似性のなから、技術者がどのように行動すべきかが理解できよう。そして真実を正直に告げる姿勢が公衆から信頼を得ることだと知っている技術者の行動が、同じコミュニティに身をおく同僚との日常での対話を通じて企業倫理の主旨を成就させることも可能とされるであろう。私も技術者にとって技術者倫理が、たんに「事故に巻き込まれずに定年まで無事に勤め上げるための手段」にすぎないものであってはならないのである。

(本稿は二〇一六年(平成二十八年)十一月二十二日に東京理科大学森戸記念館で開催された日本工学会技術倫理協議会第十二回公開シンポジウムでの講演をまとめたものである。)

(はしもと よしへい)

私の中の心茶会と久松先生

市川洋

一 はじめに

先が見えない今の日本社会には、「お金だけ、今だけ、自分だけ」という風潮が蔓延している。私は、「豊かな想像力」と「広い心」を持つ人が増えて、このような社会が少しでも変われることを願って、自分に出来ることを、焦らず、楽しく、続けていきたいと思っている。私がこのような考えを抱くようになった背景の一つには、学生時代に心茶会に所属し、会長であった久松真一先生とお会いできたことがあるように思う。

久松先生が茶道箴と茶道小箴で示されている心茶会の理念は、茶道の修得を通して自己を研鑽し、茶の十徳によって、社会をより良くすることである。本稿が、この心茶会の理念についての理解の参考となることを願って、以下に、

心茶会と久松先生が私の中でどのように生きてきたのかについて述べる。

二 京都の思い出

出会い

理学部に入学した一九六八年（昭和四十三年）春に、色々迷った末、私は京都大学体育会ライフル射撃部に入学するとともに、京都大学心茶会（以下では、学生心茶会と呼ぶ）にも入会した。学生心茶会を選んだ動機は、母が茶道を学んでいたことがあったにせよ、あまり明確ではない。どうも、自分の日頃の行動の落ち着きのなさを自覚し、その矯正を目指していたようであった。このことは、その十年後に、当時の指導教官の一人が就職応募先へ私を紹介する際

に述べた言葉で思い当たった。

心茶会に入会するには面接があつた。誰に何を聞かれたのかは忘れたが、それまで思っていた仲良しクラブ的な団体ではないことだけは自覚した。本部近くの清風荘（西園寺公望が控邸として使用した、京都大学内専用施設）で開かれた新人生歓迎茶会で、正坐の痛さに閉口したものの、初めて体験したお茶会の厳しい雰囲気の中にも洗練された趣に深く感銘したことを覚えている。

私が久松先生に初めてお会いしたのは、新入会員として室町の久松先生のご自宅にご挨拶にお伺いしたときであつた。ともかく、穏やかで気品溢れる好々爺という感じであつた。その後、茶会の度ごとに、茶碗、菓子、かけ軸などの道具立てのご相談のためにお宅にお伺いした。その度に、眼前の先生の厳しさを内に秘めた穏やかなお姿の全体から、人のあるべき姿を学んでいたように思う。

学生心茶会

学生心茶会の日常活動は、裏千家今日庵と道路を挟んだ向いにあつた茶道会館と吉田山麓の換骨堂でおこなわれた週二回の接心会（坐禅と点前稽古）と楽友会館でおこなわれた月一回の論究（「南方録」の輪読）であつた。接心会は、

初めに、正坐して「茶道箴」を唱え、約四十分間の端坐（正坐）で沈思黙考した後、交替で点前稽古をし、最後に茶道小箴を唱えて終えるものだった。約四十分間の端坐は私にとって苦痛であつたが、毎回、何とか乗り切つた。当番は六時の接心会開始前に稽古に使う道具、花、風炉などの準備をする。五徳、炭、灰を整え、花器を選び、自己流で季節に合わせた花を活けたことは今から思えば貴重な体験であつた。点前稽古は運び薄茶平点前のみであつた。その動作の一つ一つの意味を考え、決められた形の中に自分を表現する工夫を重ねることに喜びを感じた（工夫をしなくても当日の精神状態が自ら顕わになつてしまい、仲間に指摘されたことも嬉しかった）。

夏休み中の梅ノ尾高山寺での三泊四日の特別接心会（坐禅・作務・点前稽古の合宿）では、諸先輩の指導の下、未明から夜更けまで本格的な坐禅、境内の掃除、点前稽古をおこなつた。最終日にはお寺のご厚意で茶事を体験させていただいた。金堂での早朝の坐禅中に受けた先輩の警策や夜更けに虫の音を聞きながらの一人坐禅は思い出深い。

秋には、諸先輩、日頃お世話になつている方々、他大学茶道部他の関係者をお招きして、自分たちの修行の場とする練成茶会、年度末には卒業生を送る送別茶会、春には新入生を迎える歓迎茶会が市内の名立たる寺院のお茶室をお

借りしておこなった。練成茶会では相国寺僧堂から修行中の方や心茶会の大先輩が参席された時の爽やかな席が印象に残っている。毎回の茶会では、茶会の会場の交渉、道具の手配、人員配置、案内状の印刷・発送、会場の準備（庭掃除、障子張替え）などを皆と分担しておこなった。このような催しの運営に大学の四年間に繰り返し携わった経験が、後年の様々な海洋調査観測航海の準備・実施に大いに役立った。また、亭主・半東を務めたことで、大学院進学後の学会などでのプレゼンテーションで多少の失敗をしても慌てない度胸だけはいったように思う。

私と同時に学生心茶会に入会したのは、一回生と二回生を合わせて八名程度であったと記憶している。しかし、上に述べた多忙な日常活動や、心茶会の活動内容に疑問を感じた仲間も、次々と退会した。その中には、後に鳥取県で文筆業と医業で活躍される某氏や、一九九六年五月にアメリカのサンディゴ近郊の自宅で凶弾に倒れた故斎藤綱男カリフォルニア大学サンディエゴ校教授がいた。女性の入会が認められてあまり年数が経過しておらず、先輩の女性の数は多くはなかった。教養部時代の友人の一人に言わせると、私はクラスの友人たちと一緒に行動することが少なく、学生心茶会とライフル射撃部の活動ばかりしていたようである。

真面目に茶道を学ぶ会員が多い学生心茶会の中で、私はどちらかというところ反抗的であった。とはいっても、私を含めた会員の間には、互いに接心会に共に参加して養われた強い信頼感があったと思う。学園紛争の荒波の影響も受けず、日々の活動が淡々と続いた。男三人で東山の山腹で野点を楽しんだことを懐かしく思い出す。

一九七〇年（昭和四十五年）四月の学部進級に際し、学業に主力を注ぐためにライフル射撃部と学生心茶会のどちらかを退くことを決意した。ライフル射撃部も所属していた楽しい集団であったが、学生心茶会の魅力が勝っていた。三回生の時には、総務として学生心茶会の運営に深く係わり、久松先生のお宅へお伺いしてお話する機会が多かったように思うが、お話の内容についての記憶はあまりない。

京都心茶会

大学院修士課程に進学して、京都に留まったため、京都心茶会に所属し、隔月（だったと思うが定かではない）に銀閣寺前町のロマン・ローラン研究所で開催された例会に参加した。若手会員であったことから、世話役として、案内状発送などをおこなった。この例会で、医学、工学、法学、文学系の研究者のみならず、開業医、勤務医、地方公

役員、化学系や製鉄関係の民間企業社員などの多くの先輩からさまざまなお話をお伺いした。このことが、大学院学生として学術研究の世界に閉じこもることなく、実社会と接する貴重な機会の一つになっていた。

三枚の短冊

一九七二年（昭和四十七年）三月の学部卒業をもって、心茶会の正会員（会員番号一五二番）となった。この時、久松先生からお祝いとして短冊を頂いた。それには、

死為万象主（死を万象の主と為す）

と書かれていた。この言葉の原典が不明なため、正しい読み方は未だに分からないが、この短冊を拝見した時、「死」と「万象主」という強い言葉に少なからず衝撃を受けた。その後、私が理工学部の学生であることから、生（感情、直観）に対する死（理性、論理）の重要性を諭されたものであったのではないかと思うようになった。あるいは、当時から何かと理屈を捏ねる物言いの反面、私情に流され易い私の振る舞いへの戒めだったかもしれないと、その後の人生を振り返って思う。

久松先生が一九七四年（昭和四十九年）に岐阜に転居される際に、先生の旧居であった妙心寺春光院抱石庵の蔵の整理のお手伝いをした。多分、その時と思われるが、先生から、

多中有一一中有多（多中に一有り、一中に多有り）

と書かれた短冊を頂いた。この短冊を頂くときに、先生が、穏やかに微笑みながら「これは、一つの数珠が多数の珠で成り立っており、多数の珠の各々が連なることで一つの数珠が成り立っているような状態を示しています」とおっしゃられた。先生の意図は計り知れないが、今から思えば、当時（今もその傾向はあるが）の何かと異論・反論を唱えがちな私の言動や、大学院で取り組んでいた海洋物理学を含めた自然科学研究の根本についてのご助言だったのだろう。この言葉をお聞きして、ストーンと腑に落ちる感じがしたときのことを今でも鮮明に覚えている。

久松先生が岐阜に転居されてからは、お会いする機会はあまりなくなりました。手許に、

始随芳草去（始めは芳草に随^{したが}って去り）

又逐落花回（また、落花を逐^おって回^える）

と書かれた短冊がある。これは、碧巖録第三十六則の公案「長沙逐落花回」の中にある話で、何のこだわり、とらわれも、かたまりもない、ただの赴くままに、天真爛漫、自由自在、花と一枚、自然と一枚、無心に徹した遊戯三昧（ゆげざんまい）の消息を示している（大澤山龍雲寺公式サイト「禅に学ぶ」法話〇二八）。この短冊は、一九七八年（昭和五十三年）十月に溝口さん他の心茶会会員と一緒に出崎の久松先生のお宅にお伺いした時に頂いたと思われる。先生がこの言葉を私に示された意図は不明だが、博士の学位を取得したものの就職できずに京都で研究を続けていた私に、今後の研究者としての心の持ちようを示されたように思っている。

三 鹿児島ので

幸いにも、一九七九年（昭和五十四年）八月に鹿児島大学水産学部に着任した。鹿児島大学では、学生指導の傍ら、国内外の様々なプロジェクトに参加し、多くの人々と三隻の水産学部附属練習船を利用して、東シナ海の黒潮などに関する多くの共同研究をおこなった。これらの活動の様々な場面で、「多中有一一中有多」の言葉を念頭に、各構成員の意見・考えを十分に採り入れながら進めた運営

が功を奏した。また、度々、学生時代に苦手だった端坐に救われた。大学運営などの問題にとまなうストレスが高じた時には、端坐をすることで、心が落ち着き、次に向かう気力が回復した。

鹿児島に赴任後、心茶会とのつながりはほとんどなくなった。その中で、一九九八年（平成九年）四月に、心茶会一般公開シンポジウム「生と死の意味と倫理」で機会を頂いて、「地球環境科学の立場から」と題する講演をおこなった。講演終了後、講演内容を心茶会機関誌「心茶」に投稿することを依頼された。今思い返せば、自分の研究の意味を考える貴重な機会であったが、当時進めていた研究プロジェクトの遂行という目前の課題に追われ、未投稿のままに歳月が過ぎてしまった。この講演を契機として、自分の研究内容を一般の人々に伝えることの重要性を認識したことが、後年、私が科学コミュニケーション活動に深く係わるようになった理由の一つなのかもしれない。

四 横須賀にて

海洋研究開発機構

二〇〇五年（平成十七年）十月に、縁あって、横須賀市

にある海洋研究開発機構に転職し、地球環境観測研究センター、海洋大循環観測研究プログラム 黒潮輸送・海面フラックスグループブリーダーとして観測研究に専念することになった。私が五十歳半ばで鹿児島大学教授の職を離れたことが知人たちを驚かしたが、私の中では迷いはなかった。その根底には、久松先生から頂いた「長沙逐落花回」の短冊があったように思う。

海洋研究開発機構での勤務開始の直後に茶道部に入部した。本部本館の茶室で毎週おこなわれた点前稽古に参加し、表千家茶道家の才茂宗美先生のご指導を受けた。心茶会とは異なる雰囲気ではあったが、大学時代に増して日常業務に追われた慌ただしい日々の中で、才茂先生のおおらかなご指導の下に、海洋研究開発機構内の様々な部署に所属する茶道部員の方々とともに心静まる一時を過ごすことができた。

海洋研究開発機構では、鹿児島大学時代以上に、国内外、機構内外の数多くの人々と共に海洋観測研究をおこなう機会が増えた。大学と違って、海洋研究開発機構での研究では、多様な価値観を持った様々な人々との粘り強い交渉が必要であった。この経験から、自分の価値観に拘ることなく、互いにその存在を認めながら対話することを地道に続けることの重要性を痛感した。

海洋研究開発機構に着任の翌年に新宿で開催された平成十八年度心茶会年次茶会に客として参加したのを機に、東京心茶会の活動にかかわるようになった。二〇一〇年（平成二十二年）三月に海洋研究開発機構横浜研究所茶室曙杉亭で開催された平成二十一年度心茶会年次茶会には担当者の一人として参画した。茶会の主催に係わったのは、学生心茶会の時以来であったが、楽しい一時となった。

二〇一一年（平成二十三年）十二月からは、櫻井宗幸先生のお計らいで、裏千家東京道場での点前稽古が再開した。気心の知れた学生時代の仲間とともに一時を過ごすことと、毎回、点前について新たな学びがあることに喜びを感じている。このような機会を得ているのは、ひとえに久松先生のご遺徳であり、先生へのご恩に報いるために心茶会の理念の普及に努めたいと思い、二〇一三年（平成二十五年）二月からソーシャルネットワークの一つであるフェイスブックのグループ「和の交流会」に参加した。和文化に関心のある人々と茶道について語り合う機会や都内の大学茶道部主催のお茶会に参席する機会を得た。このことによって、心茶会と久松先生に出会えた自分の幸運を再認識するとともに、心茶会の理念の普及の重要性と難しさを認識した。

科学コミュニケーション活動

横須賀に転居したことにより、日本海洋学会教育問題研究会の活動に深く関与するようになり、海洋教育の普及活動が増えた。その一環として二〇〇七年（平成十九年）一月には、ブログ「海洋学研究者の日常」を開設し、一般市民に向けて、海洋学の基礎知識の解説、マスコミの科学報道の誤りの指摘と補足、科学リテラシーや科学技術政策についての持論の発信などを始めた。その中で、「茶道箴」が示す「人間の基本的なあり方」が、「人間」のみならず、科学研究はどうあるべきか、科学者の社会における役割は何か、などについても、重要な指針を与えていることに思い至った。

心茶会で形成されるべき人間の基本的なあり方は、久松先生が心茶会とは別に指導された「学道道場（現FAS協会）」の理念である「人類の誓い」を要約した次の三つの項目に集約されている。

- 一、形なき自己にめざめる
- 二、全人類の立場に立つ
- 三、歴史を超えて歴史を創る

この三つの項目に即して言えば、目指すべき科学研究と科学者の基本的なあり方は、定説を含めたあらゆることに拘らず、自分や所属組織ではなく全人類のために、新たな歴史を切り開く創造的な発想で研究開発をおこなうことであると見えよう（市川洋、「茶道の哲学」と「科学の営み」、「心茶」第十五巻第二号、二〇一二年）。

現代日本社会で果たしている「科学」の役割は、「茶道」に比べて格段に大きい。一般市民に「茶道」より身近な「科学」の営みが、心茶会の理念とつながっていることに気付いたことにより、心茶会の理念の普及活動の難しさを感じていた私の中で、科学コミュニケーション活動の重要度がそれまで以上に増すことになった。

五 おわりに

二〇一五年（平成二十七年）三月に海洋研究開発機構を退職した。その後は、科学コミュニケーション活動と裏千家東京道場での点前稽古の他に、いろいろな団体・グループの幹事・世話役などのボランティア活動と種々のイベントへの参加によって、さまざまな人と交流し、新たな知識と知恵を得ることに喜びを感じる日々を過ごしている。

今後、何事にも囚われない豊かな想像力、自分と異な

る境遇や価値観を持つ人の存在を認めて寄り添うことができる広い心（オープンマインドな態度）と、証拠と論理に基づく対話によって合意を形成しようとする科学的な態度を備えた人が一人でも多くなることを願って、科学と社会をつなぐ科学コミュニケーション活動と心茶会の理念の普及活動を続けようと思っている。

今の日本社会では、過度の新自由主義と競争原理の導入により、多くの人の心が苛まれ、「お金だけ、自分だけ、今だけ」という風潮が蔓延している。この風潮が示す人のあり方は、「お金」を「財産、地位、名誉、快楽などのあらゆる煩惱・執着の対象」に拡張すると、心茶会で形成されるべき人間の基本的なあり方と真逆である。今こそ、心茶会の理念を世に広めることが求められているように思う。

思い返せば、私のこれまでの行動の根本には、先生に頂いた三枚の短冊があり、それを通して私はいつも久松先生の慈愛に満ちた眼差しを感じていたのかもしれない。学生心茶会に入会以来のこれまでの年月を、このように過ごすことができた幸運に感謝している。

（いちかわ ひろし）

あとがき

「はしがき」でも述べましたように、本文集は東京心茶会発会六十周年を記念したものであり、当初の計画では、二〇一七年（平成二十九年）三月末に心茶会ホームページで公開する予定としておりました。しかしながら、編集作業や予定原稿の入稿の遅延等により、殊のほか時日が経過してしまいました。

早々と原稿を頂きました会員および関係者の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

この文集公開の趣旨は、「心茶会の理念の一般市民への普及」です。本文集に所収の寄稿により、読者各位が心茶会の理念について何かを、ご感得いただけたのであれば、幸いです。

二〇二〇年（令和二年）六月一日

東京心茶会六十周年記念文集

編集委員会

資料

以下は外部の方には興味をお持ちいただけない話題ですが、六十周年に当たり、東京心茶会の中心行事である点前稽古の歴史の一端を、この場に備忘録として掲載させていただきます。

当会では、一九八八年（昭和六十三年）九月に「三十周年記念誌」を刊行しています。委員の手に残されている初期のノート（会費の集金等の記録）は、一九五八年（昭和三十三年）十一月十六日から始まっていますが、宮武会員によれば、この日が東京心茶会の裏千家での稽古の初日に当たります（因みに同日は、五名の会員が合計「五百円」を入金しておられます。金額に隔世の感を催します）。

現在、当会では、顧問を櫻井宗幸先生にお願いしていますが、当時は、櫻井宗幸先生のご母堂の櫻井宗養先生（裏千家鵬雲斎大宗匠の姉上で、心茶会創立時の会員櫻井忠養氏のご令室）に稽古をお願いしていました。

宗養先生ご隠退の後、当会の稽古は永らく中断していました。また、この間、道場も麹町から現在の市谷加賀町に移転しております。

中断していた稽古が、移転後の道場で再開に至ったのは二〇一一年（平成二十三年）十二月十七日のことでした。

再開に当たっては、櫻井宗幸先生と橋本会員（具体的な詰めを行ってくださいました）のお蔭を蒙りましたので、ここに特記して感謝申し上げます。

再開に先立つ同年の四月三十日の総会で橋本会員より「今年度より、新たな体制で再出発を図りたい。」「櫻井宗幸先生から稽古再開についてのご提案があり、対応を決めたい。」というお話がありました。再開の要領が決まるまでには紆余曲折もあったようので、稽古場所も裏千家以外の候補もあったようです。

同年八月二十七日に櫻井先生から橋本会員へお電話があり、「お稽古の場所として裏千家の東京道場を使用し、業躰さんの援助を得る件について宗匠と相談したところ、ご快諾いただけた」とのことでした。その後、十月七日のお電話にて、ほぼ現在のような態勢が最終的に決まりました。

以上、現在の稽古態勢に至る経緯の要点を、総会資料や岡本委員のパソコンに残るメールにより作成いたしました。

（東京心茶会六十周年記念文集

編集委員会）

東京心茶会 60 周年記念文集

2020 年 6 月 15 日印刷

2020 年 6 月 20 日発行

発行者 東京心茶会

編集者 東京心茶会 60 周年記念文集編集委員会
市川 洋、岡本 友秀、古川 祐一

本冊子の PDF 版を以下の心茶会ウェブサイトで公開しています。<http://shinchakai.main.jp/>

